

2022 年度 S セメスターにおけるオンライン授業聴講用教室の利用について

2022 年度 S セメスターは、次の条件のもとで、教室の利用を許可します（事前の申告は不要）。

<対象者>

- ① 自宅の通信環境等により、オンライン授業を自宅で受講するのが困難な方
- ② 対面型授業への参加に伴う通学により、オンライン授業を自宅で受講するのが困難な方
- ③ 連続しない対面型授業への参加により、一時的に学内での滞留が必要な方

<利用教室等>

使用教室：法文 2 号館 31 番教室のみ

※火・3 限（13:00～14:45）は法医学の授業で使用するため、当該曜日・時限に限り、法文 1 号館 27 番教室とします。

利用期間：令和 4 年 4 月 4 日(月)～令和 4 年 7 月 15 日(金)

※ただし、土日祝日を除く

利用時間：8:30～20:30（1 限～6 限）

利用にあたっては以下の点に留意すること。違反行為が顕著であると認められる場合には、教室の利用を全面的に中止する場合があります。

- ・教室での UTokyo WiFi の接続台数・通信容量には限りがあります。利用状況によっては、ネットワークへの接続が困難になりますので、次の事項を必ず守ってください。
 - 負荷がかかりやすいダウンロード等の利用は行わないこと。授業で使用する教材等は、あらかじめダウンロードしておくこと。
 - 講義聴講・授業への参加に関係のない機器を WiFi に接続しないこと。
 - 機器の OS アップデートを WiFi で実施しないこと。
- ・パソコン等の充電はあらかじめ十分に行っておくこと。
- ・マスク着用のうえ、備え付けのアルコール消毒液で消毒すること。
- ・「×」以外の指定された座席を利用すること。
- ・利用した後の座席・机の消毒等は各自で行うこと。
- ・イヤホン等を着用し、私語等は慎むこと（授業中の発言等は差し支えない）。
- ・ゴミは各自が持ち帰ること。
- ・発熱、咳、息苦しさなどの症状が認められる場合は教室の利用を控えること。
- ・同居のご家族やご友人が感染された場合や感染が疑われる症状が見られた場合も、教室の利用を控えること。